

## 「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
丸文通商株式会社	代表取締役社長	宮本 治郎	石川県	卸売業	<a href="http://www.marubun-tsusyo.co.jp">http://www.marubun-tsusyo.co.jp</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月3日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	集配の合理化に関して運送会社と定期的に意見交換を行い、また自らも積極的に改善提案をします
2	A	①	物流の改善提案と協力	荷受可能時間を明確にし、日々の混雑状況をお知らせすることにより待ち時間の削減を目指します
3	A	①	物流の改善提案と協力	取引先や作業の合理化などの要請があった場合は、真摯に協議に応じ、自らも積極的に提案します
4	A	③	パレット等の活用	荷受時や保管の際にパレット、カゴ台車等を活用し、荷受時間を削減します
5	F	①	独自の取組	会社に宅配ボックスを設置し、個人宅の荷物をオフィスで受け取ることにより、配送先の集約と再配達削減を目指します
6	F	②	独自の取組	女性や60代の運転者及び障害者を含む、多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現
PR欄				・物流事業者をはじめ、あらゆるステークホルダからのご意見・ご要望を真摯に受け止め、地球にやさしい企業を目指します！